

令和7年度地域公共交通計画別紙 新旧対照表

ページ	変更後	変更前
3	4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ① 路線図 別添1「きよす あしがるバス 全体ルート図 令和7年8月1日」参照 ② 時刻表・運行期間 《時刻表》 別添2「きよす あしがるバス 時刻表 令和7年8月1日」参照 《運行期間》 本計画期間は令和6年10月から令和9年9月までとしますが、持続的な事業としての取り組みを想定しています。 ※ 運行路線、便数などについては、道路状況の変化や公共施設の集約・再配置などによる市内移動ニーズの変化等に適切に対応するため、必要に応じて、清須市地域公共交通会議の協議を経て、変更することとします。 ③ 運送事業者の決定方法 平成26年6月に開催した平成26年度第1回清須市地域公共交通会議において協議した結果、平成26年10月1日以降の運送事業者について、国土交通省が定めた「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」による運行主体の選定方法を考慮し、総合評価型プロポーザル方式により特定することが了承され、平成26年8月、清須市ホームページや公益社団法人愛知県バス協会を通じて運送事業候補者を公募し、選定を行った結果、つばめ自動車株式会社を特定しました。 当該契約の契約期間が3年間であったことから、平成29年8月にも総合評価型プロポーザル方式により運行主体の選定を行い、つばめ自動車株式会社を特定しました。 当該契約の契約期間が2年間であったことから、令和元年7月に再度、総合評価型プロポーザル方式により運行主体の選定を行い、つばめ自動車株式会社を特定しました。 当該契約の契約期間が5年間であることから、令和6年7月に再度、総合評価型プロポーザル方式により運行主体の選定を行い、つばめ自動車株式会社を特定しました。 ④ 地域内フィーダー系統の補足資料（既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料） 令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者数が大幅に減少したことから、安心してご利用していただけるよう車内の換気及び手指消毒液の設置のほか、光触媒による抗菌抗ウイルス施工等の感染防止対策を実施しました。 令和4年10月には、令和2年度に実施した市民アンケート調査等を踏まえ、ルート・ダイヤ改正を実施し、オレンジルートは、「清洲市民センター」付近の経路を見直し、近接する「清洲城」と統合し「清洲城・清洲市民センター」に名称変更しました。 また、サクラルートは新たに「清洲総合福祉センター」を経由し、当施設へのアクセス利便性を改善するとともに、名鉄新清洲駅北口ロータリーの整備に伴い「新清洲駅北口」を新設しました。 その他、「西枇杷島中学校」、「長者橋東」及び「蓮花寺」は危険と判断したため廃止しました。 令和7年8月から、西枇杷島会館の解体工事に伴い、「西枇杷島会館」を当施設外へ移設し、「西枇杷島花咲（森眼科前）」に名称変更しました。	4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ② 路線図 別添1「きよす あしがるバス 全体ルート図 令和4年10月1日」参照 ② 時刻表・運行期間 《時刻表》 別添2「きよす あしがるバス 時刻表 令和4年10月1日」参照 《運行期間》 本計画期間は令和6年10月から令和9年9月までとしますが、持続的な事業としての取り組みを想定しています。 ※ 運行路線、便数などについては、道路状況の変化や公共施設の集約・再配置などによる市内移動ニーズの変化等に適切に対応するため、必要に応じて、清須市地域公共交通会議の協議を経て、変更することとします。 ③ 運送事業者の決定方法 平成26年6月に開催した平成26年度第1回清須市地域公共交通会議において協議した結果、平成26年10月1日以降の運送事業者について、国土交通省が定めた「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」による運行主体の選定方法を考慮し、総合評価型プロポーザル方式により特定することが了承され、平成26年8月、清須市ホームページや公益社団法人愛知県バス協会を通じて運送事業候補者を公募し、選定を行った結果、つばめ自動車株式会社を特定しました。 当該契約の契約期間が3年間であったことから、平成29年8月にも総合評価型プロポーザル方式により運行主体の選定を行い、つばめ自動車株式会社を特定しました。 当該契約の契約期間が2年間であったことから、令和元年7月に再度、総合評価型プロポーザル方式により運行主体の選定を行い、つばめ自動車株式会社を特定しました。 当該契約の契約期間が5年間であることから、令和6年7月に再度、総合評価型プロポーザル方式により運行主体の選定を行い、つばめ自動車株式会社を特定しました。 ④ 地域内フィーダー系統の補足資料（既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料） 令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者数が大幅に減少したことから、安心してご利用していただけるよう車内の換気及び手指消毒液の設置のほか、光触媒による抗菌抗ウイルス施工等の感染防止対策を実施しました。 令和4年10月には、令和2年度に実施した市民アンケート調査等を踏まえ、ルート・ダイヤ改正を実施し、オレンジルートは、「清洲市民センター」付近の経路を見直し、近接する「清洲城」と統合し「清洲城・清洲市民センター」に名称変更しました。 また、サクラルートは新たに「清洲総合福祉センター」を経由し、当施設へのアクセス利便性を改善するとともに、名鉄新清洲駅北口ロータリーの整備に伴い「新清洲駅北口」を新設しました。 その他、「西枇杷島中学校」、「長者橋東」及び「蓮花寺」は危険と判断したため廃止しました。

18. 協議会の開催状況と主な議論

■令和2年 3月19日 令和元年度第4回清須市地域公共交通会議
清須市地域公共交通計画（案）について協議・承認

（中略）

■令和4年 3月29日 令和3年度第3回清須市地域公共交通会議
コミュニティバスのルート・ダイヤ改正（案）について協議・承認

（中略）

■令和5年 5月29日 令和5年度第1回清須市地域公共交通会議
清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）について協議・承認
令和6年度清須市地域公共交通計画別紙（案）について承認・協議

■令和5年10月16日 令和5年度第2回清須市地域公共交通会議
令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について協議・承認

■令和6年 3月18日 令和5年度第3回清須市地域公共交通会議
令和5年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について協議・承認

■令和6年 6月12日 令和6年度第1回清須市地域公共交通会議
清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）について協議・承認
令和7年度清須市地域公共交通計画別紙（案）について承認・協議

■令和6年10月15日 令和6年度第2回清須市地域公共交通会議
第2次清須市地域公共交通計画（素案）について協議・承認

■令和6年12月23日 令和6年度第3回清須市地域公共交通会議
第2次清須市地域公共交通計画（案）について協議・承認

■令和7年 3月 4日 令和6年度第4回清須市地域公共交通会議
第2次清須市地域公共交通計画（案）について協議・承認
令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について協議・承認

■令和7年 6月 3日 令和7年度第1回清須市地域公共交通会議
コミュニティバスのバス停位置及び名称の変更について協議・承認
第2次清須市地域公共交通計画の変更について協議・承認
令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について協議・承認

18. 協議会の開催状況と主な議論

■令和2年 3月19日 令和元年度第4回清須市地域公共交通会議
清須市地域公共交通計画（案）について協議・承認

（中略）

■令和4年 3月29日 令和3年度第3回清須市地域公共交通会議
コミュニティバスのルート・ダイヤ改正（案）について協議・承認

（中略）

■令和5年 5月29日 令和5年度第1回清須市地域公共交通会議
清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）について協議・承認
令和6年度清須市地域公共交通計画別紙（案）について承認・協議

■令和5年10月16日 令和5年度第2回清須市地域公共交通会議
令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について協議・承認

■令和6年 3月18日 令和5年度第3回清須市地域公共交通会議
令和5年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について協議・承認

■令和6年 6月12日 令和6年度第1回清須市地域公共交通会議
清須市地域公共交通計画に係る取組状況の評価（案）について協議・承認
令和7年度清須市地域公共交通計画別紙（案）について承認・協議

■令和6年10月15日 令和6年度第2回清須市地域公共交通会議
第2次清須市地域公共交通計画（素案）について協議・承認

■令和6年12月23日 令和6年度第3回清須市地域公共交通会議
第2次清須市地域公共交通計画（案）について協議・承認

■令和7年 3月 4日 令和6年度第4回清須市地域公共交通会議
第2次清須市地域公共交通計画（案）について協議・承認
令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について協議・承認